



更生 刻々

第3号
令和2年10月29日発行



法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560

✉ kouseishien-tokyo@cccs.moj.go.jp

ホームページ

<http://www.moj.go.jp/kyousei1/>

[kyousei08_00101.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html)



農福連携 人の心も耕す

更生支援の新たな可能性を探る

農福連携、という言葉をご存じでしょうか。障害のある方等が農業分野で活躍することにより、自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組であり、近年、地域の課題解決方法の一つとして注目を集めています。この10月から、TOKIOの城島茂さんが農福連携の現場を訪ねる番組もTBSでスタートしています（「とれたて笑顔！」毎週日曜12:54～13:00）。

なぜ法務省が農福連携？と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、罪を犯した人の中には、障害のある人を含め、就労するのに福祉的配慮が必要な人が少なくありません。そのため、当課においても、矯正施設を出た人に、農福連携を通じた社会復帰という選択肢を提供できるよう、事業者の見学や連携推進に向けた関係者との意見交換など、様々な取組を進めています。10月7日には、関東農政局・関東信越厚生局と3庁合同

で、群馬県内で農福連携に取り組まれている事業者の方々を訪問させていただきました。障害のある方々が、生き生きと農作業をしている姿に、新たな社会復帰の在り方を見た気がしました。

ソーラーパネル
の下で栽培されて
いるキャベツ



群馬の地で実る
土佐文旦



ノウブク

再犯防止の取組 ご紹介コーナー

栃木県と栃木県内矯正施設の連携

栃木県におかれては、栃木県内の矯正施設と多様な連携をいただいています。

地域再犯防止推進モデル事業である「とちぎ薬物再犯防止サポート事業」では、覚醒剤取締法違反などの薬物事犯者の社会復帰支援として、栃木県内の刑事施設を満期で出所し、栃木県内に帰る人に対して、再犯防止教育プログラムの実施のほか、就労や住居等の総合的な支援を実施いただいています。

加えて、再犯防止の広報・啓発活動として、シンポジウム等のイベントも開催いただいております。本年度は10月5日、「栃木県再犯防止のつどい」を栃木県庁において開催いただきました。会場は新型コロナウイルス感染症対策が万全にされており、参加者の安全・安心に十分に配慮がなされ、関係者のご

尽力に頭が下がる思いでした。

栃木県内矯正施設も、刑務所作業製品の展示即売会の実施や、少年鑑別所の心理技官による性格診断の実施など、微力ながら協力させていただきました。



「再犯防止のつどい」における展示即売会の様子

多摩少年院法務教官 鎌滝さん

「子ども達の「できない」にしっかり向き合うこと」

少年院にはいろんな問題性を持った子どもが入ってきます。非行の態

子ども達の更生のために心がけて
いることは？

良い先輩、後輩に恵まれ、彼らとチームとして、一丸となって子ども達の更生に当たれるのは、私にとって一番のやりがいです。

拝命した頃は、「自分が子ども達をここで更生させてやるんだ」という思いでしたが、今は、「ここでの生活が、彼らの長い人生の中でのターニングポイントのひとつになれればいい」というような思いに変わりました。

非行少年の教育は、実際どうですか？

ちよつとしたことが重なったんです。小さい頃、遊んでもらった親戚のお兄ちゃんが不良っ気のある人だったこと。教育系の仕事を指す中で、最寄り駅に法務教官募集のポスターが貼ってあったこと。そしてたまたま自分の大学が試験会場になってしまったこと。そんなちよつとしたことの重なりが、非行少年の教育をやってみたい、と自分に思わせたのかな。

更生支援を語る

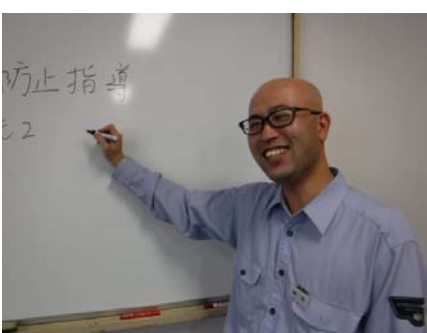


どうして法務教官という仕事を選んだのですか？

平成18年、長野県の有明高原寮にて法務教官を拝命し、平成24年から多摩少年院にて勤務。現在は集団寮の主任として、同僚と共に、20人ほどの子ども達の教育・指導に当たっている。

私も様々ですし、年齢や性格もバラバラ。指導の理解力にも差があります。

私が心がけているのは、彼らの「できない」にしっかり向き合うこと。中には、能力的な問題で集団生活にうまく馴染めない子もいます。そこで「この子は仕方ない」と諦めて、集団生活のルールを曲げて特別扱いすれば、お互いに楽なんです。でも私は、ダメなことはダメとしっかり指導する。彼らができないことに正面から向き合い、根気強く指導する。そして、できるようになったら大げさに褒めるんです。



少年指導に当たる鎌滝さん

更生小考 ② 受刑者

病室から見える壁の蔦の葉が全部落ちた時が、自分が死ぬ時…。それが、女性は壁に描かれた葉に救われる。「最後の葉」で知られるオー・ヘンリーは、経緯はともあれ、3年余り刑務所暮らしをした。

全国の平成30年の刑事施設入所者は18,272人で、戦後もっとも少ない。一方で、刑務所に再び入る人たちがいる。平成30年では10,902人、およそ6割を占める。

平成30年の仮釈放者(12,299人)と満期釈放者(8,733人)別に見たデータがある。出所後に帰る場所に挙げられているのは、やはり家族と親族を合わせた割合が最も多い。仮釈放者で55.8%、満期釈放者で29.4%。その陰で見逃せないのが「その他」でくくられている割合だ。仮釈放者が2.5%なのに対し、満期釈放者は実に42.0%を占める。「その他」とは、「帰る場所がない」の近接表現とも考えられる。

家族・親族は当事者との関係に疲弊した状態にありがちである。実際に家族らと居住できる割合はそう大きくないかもしれない。社会での足場となる職業と併せ、物理的な孤立が心理的孤立になる。

オー・ヘンリーの世界にはつらい人生を送っている人が登場する。幸せの風が通り過ぎてしまった後の風景なのである。それでも、そこには、風雨にも揺るぎない支えとなる蔦の葉がある。人によって象られた葉である。

当課課長が栃木県で講演しました

9月9日、栃木県薬物再犯防止推進会議において、当課滝浦課長が栃木県の地域再犯防止推進モデル事業関係者の皆様に向けて「再犯防止推進法の施行による社会の変化」をテーマに講演し、「再犯防止」に関連した施策の流れがどのように発生し、進展してきたのか等を概説させていただきました。

再犯防止や矯正施設に関する事など、自治体内部や関係機関の方々に対する研修などで解説する必要がありましたら、どうぞ当課までご相談ください。ニーズに応じて、最適な職員を、もちろん無料で派遣させていただきます。



再犯防止のことなら、当課にお任せください！